

平成29年度

「三田労働基準監督署の行政運営方針」及び「ハローワーク品川の重点対策、東京労働局需給調整事業部の重点対策」の説明会

三田労働基準監督署
ハローワーク品川
東京労働局需給調整事業部
一般社団法人三田労働基準協会

東京労働局は、4月に「平成29年度の行政運営方針」を発表いたします。「全員参加社会」の実現促進、公正かつ適正で納得して働くことができる環境整備が、最重点課題と取組みになるものと思われるところです。

東京労働局の行政運営方針に基づき、三田労働基準監督署、ハローワーク品川は具体的な取組を策定いたします。その内容についての説明会を開催いたします。

人事・労務管理責任者の皆様に、ぜひ参加していただきたい説明会です。

ご案内

1 日時 平成29年4月20日(木) 13時30分～16時30分(開場 13時00分から)

2 会場 ハローワーク品川入居ビ4階ホール
港区芝5-35-3 最寄駅：JR田町駅三田口(西口) 3分
都営地下鉄三田駅A1出口1分

3 内容
第1部 労働基準行政運営方針の説明(13:30～14:40)
挨拶 三田労働基準監督署 署長
説明 三田労働基準監督署 担当官
第2部 職業安定行政の重点対策の説明(15:00～16:00)
ハローワーク品川 担当官
需給調整事業部の重点対策の説明(16:00～16:30)
東京労働局需給調整事業部 担当官

4 定員 200名(先着順)

5 参加費 無料

6 申込み方法等

- ① 裏面「申込書」により、4月13日(木)までに、三田労働基準協会あて Fax (03-3451-7692)で、お申し込みください。(申込書には必ず Fax 番号をご記入下さい。)出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」として申込担当者に Fax 返信いたします。
- ② 参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参して受付にご提出ください。

7 お問い合わせ先 (一社)三田労働基準協会
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>